

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		天田 光彦		〒 064-0805 (住所) 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒 063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514															
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士														
医療	専門課程	臨床検査技師科				平成6年文部科学省認定	-														
学科の目的	学校教育法並びに臨床検査技師法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床検査技師として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。																				
認定年月日	平成27年2月25日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
3年	昼間	2870	1595	90	1185	-	-														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
240人	197人	0人	9人	40人	49人																
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は、100点法をもって行う。科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階で行う。																
長期休み	■学年始: 4月1日～4月10日 ■夏季: 8月7日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月17日 ■学年末: 3月18日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程編成委員会並びに学科会議において卒業認定の方針(ディプロマポリシー)を定め、公表している。校長は、学則に定められた当該学年に履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 「医療・福祉の現場で求められる人材の育成」を達成するために学校生活での様々な悩みや問題に対して相談に応じ、円滑に過ごせるようサポートする。入学前教育から、国家試験対策やスキルアップの支援まで、目標の実現を支えていく。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭 バスハイク 新入生歓迎会、地域清掃																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 病院・臨床検査センター等 ■就職指導内容 挨拶、身だしなみ、ビジネスマナー、履歴書添削、面接練習 ■卒業生数 52 人 ■就職希望者数 43 人 ■就職者数 42 人 ■就職率 97.7 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.7 % ■その他 ・進学者数 0名 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>②</td> <td>52人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>普通応急手当講習Ⅰ</td> <td>③</td> <td>52人</td> <td>52人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	臨床検査技師	②	52人	43人	普通応急手当講習Ⅰ	③	52人	52人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
臨床検査技師	②	52人	43人																		
普通応急手当講習Ⅰ	③	52人	52人																		
中途退学の現状	■中途退学者 11名 ■中退率 5.9 % 令和3年4月1日時点において、在籍者187名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在籍者176名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校での学習がスムーズに行えるよう、入学前の基礎学力向上の取り組みから入学後の専門課程の学習、国家試験合格までを継続的にサポートする。また、学生サポートセンターと連携し、担任や臨床心理士が学生生活を送るうえでのトラブルや悩みを聴き、より良い解決法を共に考えていっくほか、経済面など生活全般についての相談や学生の心身の健康管理に関する相談を行っている。																				

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： ※有の場合、制度内容を記入 有</p> <p>1. 西野学園修学サポート (1) 西野学園各専門学校に在学または卒業生の親・子・兄弟・姉妹が本校へ入学した場合、初年度に10万円を支援します。 (2) 総合型選抜および社会人選抜の入学試験にて受験し本校へ入学した方に対して、初年度に10万円を支援します。</p> <p>2. 西野学園学費支援制度 経済的理由から学校納付金納入が困難な状況で、学業成績が平均水準以上で日常生活態度が良好な方に対し、第三期学校納付金額を上限に支援します。</p> <p>3. 遠距離通学サポート制度 遠距離（JRで概ね100km超）および経済的に進学が困難な方を対象として、通学定期券の半額を支援する制度です。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付対象 2名</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="http://www.nishino-g.ac.jp/">http://www.nishino-g.ac.jp/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

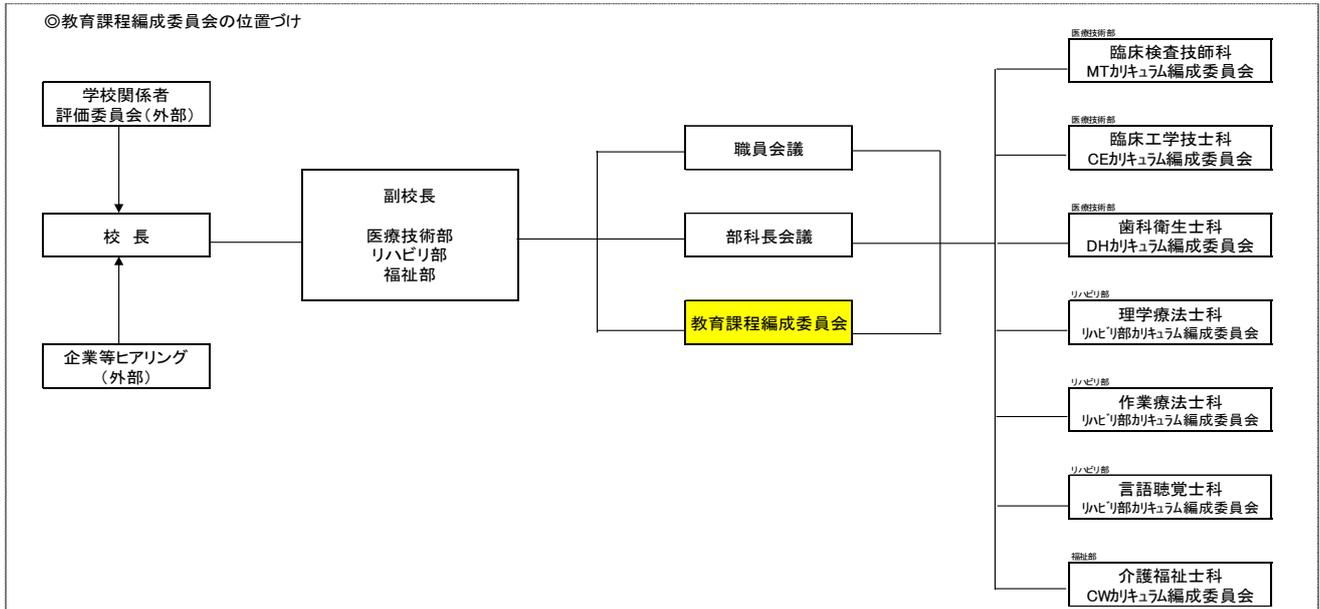
関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設(病院等)の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重に議論を行う。

特に就職施設企業(病院等)の要望については、西野学園本部学生サポートセンター就職支援担当が実施している数カ月間にわたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報収集し意見交換を行う。その結果を学科会議、カリキュラム編成委員会等で報告し教育課程編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年〇月△日現在

名前	所属	任期	種別
林 光昭	札幌臨床検査技師会 常任理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
三浦 邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター 品質部	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
佐藤 忠	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 臨床検査技師科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
松林こずえ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 臨床検査技師科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
梅森 恵美	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 臨床検査技師科 副主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 (年間の開催数及び開催時期)  
 年2回 (10月、12月)

(開催日時(実績))  
 第1回 令和4年6月28日 15:00～16:30  
 第2回 令和5年3月15日 18:30～20:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
 入学生に対しての職業理解、3年次の臨地実習に向けてのモチベーションアップのために現場で活躍する臨床検査技師の講話を聴く機会を作ってはどうかとの委員からの意見を取り入れ、1年生と3年生に向けて卒業生からの話を聞く機会を設けた。また、現場では他職種連携の必要性が強まっているとの意見から、学園内の他学科の教員による他職種の紹介を「病院管理学」の講義の中に取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 学科の経営目標に基づく人材育成に際して、病院施設関係者等から最新の医療業界の動向や現場の実務に関する知識や技術についての意見等を伺い、それらを十分に反映させた授業科目の開設を検討し、授業の内容・方法の改善や工夫を図っていく方針である。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 臨地実習では、道内の病院の検査室にて実際の検査の見学、機器の使用方法、検査方法、検査結果の見方、他職種との関わり等を学んでいる。実施希望項目、出欠、レポート、評価などについては各実習施設と連携を取りながら決定し実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の臨床現場での体験を通して、臨床検査技師としての実務を实践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療人としての社会性や倫理観を養う。	北海道がんセンター、市立札幌病院、札幌厚生病院、北海道医療センター、手稲溪仁会病院  総数24施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。  
 また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)研修等の実績  
 ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第16回日本臨床検査学教育学会学術大会  
 期間: 令和4年8月18日(木)～8月19日(金)  
 内容: 臨床検査技師教育の最新の情報を得るため。他校のとの情報交換のため

連携企業等: 日本臨床検査学教育協議会  
 対象: 臨床検査技師

研修名: \_\_\_\_\_  
 期間: \_\_\_\_\_  
 内容: \_\_\_\_\_

連携企業等: \_\_\_\_\_  
 対象: \_\_\_\_\_

研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>		
研修名:	公開授業	連携企業等:
期間:	令和4年4月～令和5年2月(全教員対象)	対象: 教員
内容	全教員が当該年度に1度公開授業および授業検討会を行い、個人の授業スキルアップを図っている。授業指導案、コマシラバス、確認テストまたは到達度評価表を用い授業展開をする。学園教学マネジメント室による授業評価も行っている。	
研修名:	令和4年度西野学園 S1・S2教職員研修	連携企業等:
期間:	令和4年8月4日(木)	対象: 教職員
内容	アンコンシャス・バイアス～人とチームを蝕む無意識のバイアス～	
研修名:	令和4年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道市立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間:	令和4年8月2日(火)	対象: 教職員
内容	コーチングの理論とその活用方法について	
研修名:	令和4年度西野学園研修会「キャリア教育とカリキュラムマネジメント」	連携企業等:
期間:	令和4年8月30日(火)	対象: 教職員
内容	講義及びグループディスカッション「今取り組むべきキャリア教育の具体的内容」	
<b>(3) 研修等の計画</b>		
<b>①専攻分野における実務に関する研修等</b>		
研修名:	タスクシフトシェアに関する厚生労働省指定講習会	連携企業等: 日本臨床検査技師会
期間:	令和4年11月26日(土)	対象: 臨床検査技師
内容	法律改正により加わった検査技術の習得	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>		
研修名:	令和4年度第2回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道市立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間:	令和4年12月22日(木)	対象: 教職員
内容	学生指導に活かす認知行動療法	
研修名:	令和4年度冬季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和5年1月13日(金)	対象: 教職員
内容	共育を実現する学生とのコミュニケーション～傾聴とコーチングを手掛かりとして	
研修名:	令和4年度春季研修会	連携企業等:
期間:	令和5年3月28日(火)	対象: 教職員
内容	詳細未定	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況  
 委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 関係専門職団体
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 関係専門職団体
三浦 邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>  
 公表時期: 令和4年12月24日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	●貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL:<http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>  
 公表時期: 令和4年12月24日

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床検査技師科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		心理学	<p>この科目では、心理学を広く概観し、人の認知の特徴や対人関係の特徴を学習します。人の心のはたらきを知ることで、他者の行動や考え方への理解を深め、集団の中でよりよい協働関係を築く方法を身につけます。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 人の認知の特徴について、理解し説明することができる。</p> <p>2 対人関係の形成とその特徴について、理解し説明することができる。</p> <p>3 性格検査の方法について、その特徴を把握し説明することができる。</p>	1 前	15	1	○			○			○	
2	○		国語表現法	<p>社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」、すなわち国語表現によって自分が理解・評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この科目では、まず自分が伝えるべき事実を整理し、意見を構築する力を養い、さらにそれを他者に伝達するための国語表現の基礎技術を修得します。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 漢字の読み書き・語彙・文法といった国語の基礎を身につけ、適切な文章を書くことができる。</p> <p>2 社会に関心を持ち、事実と意見を区別して根拠や客観性のある自分の意見を構築できる。</p> <p>3 実験・実習等のレポートで、正確に内容を伝達する記述ができる。</p>	1 前	15	1	○			○			○	
3	○		コミュニケーション学	<p>臨床の場面において「あなたにお願いしたい」と信頼されるにはコミュニケーションが必要不可欠です。なぜならば、仕事をしていくうえで、利用者やクライアントはもちろんのこと、職場の上司、同僚など様々な人と円滑な人間関係を築いてこそ信頼されるからです。講義・実習を通してコミュニケーションとは何かを理解し力を磨きます。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 コミュニケーションの重要性を理解し、他者の違い・多様性を受容できる。</p> <p>2 相手の言いたいことを理解し、自分の気持ちや考えを相手に伝えることができる。</p> <p>3 人と接する際に必要な接し方で対応できる。</p>	1 前	15	1	○			○			○	
4	○		基礎計算法	<p>臨床検査では、必要な溶液を正確な濃度に調整することが求められます。また、化学分析を行った後は、実験の測定結果や反応試薬の濃度を使って成分濃度を計算する必要があります。この授業では、授業と演習を繰り返しながら、%やモルを用いた溶液調整、化学計算の能力を身につけることを目的とします。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 単位変換ができる。</p> <p>2 溶液の濃度調整を行うための計算ができる。</p> <p>3 臨床検査で用いる濃度単位について説明することができる。</p>	1 前	30	1	○			○		○		







18	○		生化学	<p>生化学は生物の体内で起きているさまざまな生命現象を分子レベルで理解しようとする学問です。生体物質である糖質、脂質、タンパク質、核酸などの構造と性質および代謝に関わる酵素について学びます。生化学の理解は人間の身体の中で起きている出来事について、化学的に説明できるということです。その知識は医療はもちろんのこと、皆さんの健康を維持するためにも役に立つことでしょう。臨床検査技師国家試験においても出題数の多い分野であり、1年生での基礎生化学をしっかりと学び理解することは必ずや2年後の国家試験勉強の手助けとなります。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生体物質である糖質、脂質、タンパク質、核酸の種類や性質を説明できる。</li> <li>2 糖質、脂質、タンパク質、核酸の代謝経路を説明できる。</li> <li>3 酵素の諸性質について説明できる。</li> </ol>	1 通	40	2	○			○			○
19	○		病理学 I	<p>基礎医学、つまり解剖学、生理学、微生物学、生化学の知識と、臨床医学の知識との橋渡しが病理学の役割です。臨床で経験する多くの疾患について、その病因、症状、検査、および治療について、細胞レベルで学びます。病理学 I では、細胞でみられる病理学的変化のメカニズムを習得します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 正常の細胞と病的な細胞の違いについて説明することができる。</li> <li>2 細胞の病的変化について説明することができる。</li> <li>3 臨床でみられる主な疾患やその治療の基本を、細胞レベルで説明することができる。</li> </ol>	2 前	30	1	○			○			○
20	○		病理学 II	<p>病理学 I で学習した病理学的視点から、主な疾患を学びます。臓器別に、疾患の原因、症状、治療について細胞レベルで習得します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 重要な疾患の成り立ち、変化、治療法について細胞レベルで説明することができる。</li> <li>2 細胞の病的変化が組織像におよぼす影響を説明することができる。</li> <li>3 主な治療法（薬物、放射線など）が細胞に引き起こす影響を説明することができる。</li> </ol>	2 後	30	1	○			○			○
21	○		薬理学	<p>薬理学の目的は薬の作用機序を明らかにし、適切な治療に応用することです。臨床検査技師は実際に薬剤を扱うわけではありませんが、医療従事者として薬剤がどこに、どのように作用するか理解することを目的としています。薬理学は、生理学・生化学・解剖学など、基礎的な全ての学問に関連します。薬理学で学んだことは他の科目でも必ず活かされることとなりますのでしっかり身に付けてください。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 薬物の生体に対する作用および副作用、その作用機序の概要を説明できる。</li> <li>2 各疾患名について、その病態を説明できる。</li> </ol>	2 後	15	1	○			○			○

22	○		臨床検査学基礎実習Ⅰ	<p>臨床検査の領域においては自動化やシステム化の導入により、ボタン操作ひとつで簡単に結果が出るようになってきました。しかし、その測定原理は分析技術に裏打ちされています。</p> <p>本実習では、分析に用いる器具・装置の使用目的を学び、その操作法を身につけ、初歩的な臨床検査を行います。また、得られた結果を個人、社会レベルで考える力を身につけます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 器具・機器の基本操作が身につく。</li> <li>2 目的に応じて使用する器具を選択することができる。</li> <li>3 分析機器の測定原理を理解し測定値への影響を考慮することができる。</li> <li>4 初歩的な臨床検査を理解し、臨床検査についての知識を深める。</li> </ol>	1通	30	1	△		○	○	○							
23	○		臨床検査学基礎実習Ⅱ	<p>臨床検査各部門での基礎的な実習内容として、尿検査、免疫検査の基本的な操作方法、血液学検査の基本をこの科目では行います。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 器具・機器の基本操作が身につく。</li> <li>2 目的に応じて使用する器具を選択することができる。</li> <li>3 判定までの考え方、臨床目的について考えることができる。</li> </ol>	1通	45	1	△		○	○	○							
24	○		保健医療福祉概論	<p>臨床検査技師国家試験受験で必要となる社会保障制度等を理解した上で、その概要を学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉とはどのようなものなのか、人間の尊厳を理解し説明できる。</li> <li>2 社会保障の各制度の概要を理解し説明できる。</li> </ol>	2通	15	1	○			○								
25	○		公衆衛生学	<p>公衆衛生を通じて、人口動態・疾患などの疫学を学びます。そのためには、原因、経過、対策、予防を理解することが重要です。授業を通じて基礎知識の習得のみならず、医療従事者として応用行動することができる人材育成を目指します。集団食中毒や感染症などの様々な疾病の疫学的動態を知り、それらの問題点を各論で学び基礎的概論を身に付けることを目標としています。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公衆衛生の概念を理解し、幅広い考え方を持つことができる。</li> <li>2 医療行為上問題となる疾病に対し対処することができる。</li> <li>3 基礎的知識を活用し、医従事者として責任を果たすことができる。</li> </ol>	1前	30	1	○			○								
26	○		医療職種連携	<p>医療の質の評価を意識した病院管理を学び、医療の今後を見すえた学習をすすめます。予防医学、在宅医療、地域包括ケアシステムや他職種連携についても学習します。具体的には、医療現場における変化の断面をとらえ、わかりやすく実例を取り入れて、体系的に学習を行っていきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療において、いかに人間性が大切であるかを述べるることができる。</li> <li>2 医療現場での対応の実際について把握できる。</li> </ol>	1通	15	1	○			○		○						

27	○		公衆衛生学特論	<p>公衆衛生学の理論と実際について、疫学的方法論によるアプローチ、公衆衛生行政のあり方、地域医療と健康増進、地域における感染予防対策等の問題解決法を習得します。また、国家試験問題を分析し出題される項目や重要ポイントについて理解を深めます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 わが国の医療保険制度の仕組みを学び、各保険者の種類や給付率について理解し説明できる。</li> <li>2 健康・疾病・障害と生活の関わりの基礎的な概念を理解し述べるができる。</li> <li>3 国家試験問題を分析し、解答を導き出すことができる。</li> </ol>	3 後	15	1	○			○	○		
28	○		情報科学	<p>近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられています。特に急速な発展を遂げているICT技術はその代表です。分析機器などはシステム化され、コンピューターに接続されています。分析機器を扱うこと自体がコンピューターを操作することと言っても過言ではありません。この授業では基礎理論や仕組みを学び情報処理に必要な知識、応用力を身につけて関係情報を適切かつ迅速に扱え、専門の業務遂行に役立たせるための学習をします。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報処理に関する基礎知識を習得し、情報化社会の中で応用することができる。</li> <li>2 臨床検査技師の国家試験で情報関連問題を難なく解くことができる。</li> </ol>	1 前	30	1	○			○		○	
29	○		情報科学実習	<p>講義で学んだ知識を実際に実習で確かめ、より確実なものとしします。この授業では基本的な機器の操作から始まり、将来の仕事に活用できるよう、日本語ワープロWord、表計算ソフトExcel、プレゼンテーションソフトPowerPointの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。また、インターネットでの情報検索やセキュリティについても学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 初めての人でもパソコンを操作することができるようになる。</li> <li>2 Word、Excel、PowerPointを使いこなすことができるようになる。</li> <li>3 職場でパソコンを利用し、専門の業務に役立たせることができるようになる。</li> </ol>	1 通	30	1	△		○	○		○	
30	○		医用工学	<p>医療分野における工学的手法の基礎と概要及び安全性対策を理解・実践できる能力を養うため、その基礎となる電気工学、増幅器やトランスデューサ（センサ）の基本原理、検査機器の構成や取扱い、安全の確保について理解します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 フィルタ回路の役割が理解できる。</li> <li>2 遮断周波数と時定数の関係が理解できる。</li> <li>3 測定に用いられるトランスデューサ（センサ）の原理や構造が理解できる。</li> <li>4 医療機関で安全確保のための方法や基準値を知り、点検ができる。</li> </ol>	1 後	30	1	○			○		○	



35	○		症例分析 I	<p>検査データは、検査が適正に行われていることを確認したうえで病態を知るために利用されます。検査技師が適切な検査データを提供し、初期データを読むことはそのあとの診断や治療の助けになります。</p> <p>本演習ではそれぞれの検査の目的とそのほかの検査とのつながりを考えます。また、得られたデータを様々な角度から分析し、疾患の病態を体系的に学ぶことで、疾患と臨床検査のとの関りについて理解します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 それぞれの検査の目的を説明することができる。</li> <li>2 他の検査と合わせてデータを解説することができる。</li> <li>3 検査データに影響を与える要因について考えることができる。</li> </ol>	2 通	15	1	○			○	○							
36	○		症例分析 II	<p>検査データは、検査が適切に行われていることを確認したうえで病態を知るために利用されます。検査技師が初期データを読むことは、そのあとの診断や治療の助けになります。</p> <p>本演習では症例を読むことで、得られたデータを様々な角度から分析し、病態を総合的に考え理解します。また、医療チームの一員として臨床に対して支援する能力を養います。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 データから病態を読むことができる。</li> <li>2 データを総合的に考えることができる。</li> <li>3 実際の症例をRCPDで解説することができる。</li> </ol>	3 通	15	1	○			○	○							
37	○		臨床検査学演習	<p>医療を取り巻く環境は日々変化し、その技術も進歩し続けています。もちろん、臨床検査技師の資質向上も求められており、教科書で学んだことをどのように応用していけるかが問われています。</p> <p>本講義では、各専門科目で学んだことを、実際の臨床現場で活用していくにはどのようにすればよいのか、データの読み方を通して学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 検査データから様々な情報を推測することができる。</li> <li>2 治療過程におけるデータの変化を捉え、次のステップへ繋ぐことができる。</li> <li>3 臨床検査技師として必要な資質は何かを考えて、その業務を果たすことができる。</li> </ol>	3 通	60	2	△	○		○	○							
38	○		臨床血液学 I	<p>臨床検査における血液検査学の領域は、その大部分を血球形態系と止血線溶系が占めており、基礎となる学問を理解していなければ臨床的にデータを判断することはかなり難しくなります。本講義では、臨床血液学Ⅱ（2年次通年科目）で学ぶ内容（各検査結果の評価など）を理解するために必要な事柄を身に付け、下記の仕上がり像を目指します。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 血球の産生と崩壊、形態と機能など基礎的内容について述べるができる。</li> <li>2 止血機構、血液凝固と線溶それぞれの機序について述べるができる。</li> <li>3 血球および形態に関する検査についての目的と臨床的意義について説明できる。</li> </ol>	1 後	30	1	○			○	○							

39	○		臨床血液学Ⅱ	<p>臨床検査における血液検査学の領域は、様々な検査データを総合的に判断して疾患と結びつけることを繰り返します。そのためには、必要なデータの選択や疾患の機序の考え方が大切となります。</p> <p>本講義では、血液疾患（貧血、白血病、出血傾向）などにおける機序や検査データの扱い方を身に付け、下記の仕上がり像を目指します。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 止血、血液凝固と線溶に関する検査についての手技と臨床的意義について述べるができる。</li> <li>2 検査で得られた情報の解析から各種疾患との関連について説明できる。</li> <li>3 それぞれの血液疾患について、定義や機序、必要な検査について述べるができる。</li> </ol>	2通	30	1	○			○	○		
40	○		臨床血液学実習	<p>この授業では、血液学的検査の観点より細胞の形態的検査についての基本検査・特殊検査と血液凝固の検査に関連する技術を習得します。それに伴い、実際に臨床現場で行われている結果の解析と評価に関わる知識を身に付けます。</p> <p>臨地実習等で患者検体の所見を見るためには、正常の所見の理解が不可欠です。正しい検査技術を身に付け、正確な結果を出すまでの過程を身に付けます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 血球が持つそれぞれの酵素を理解し、特殊染色の結果により血球の系統を分類できる。</li> <li>2 凝固のカスケードを理解し、各凝固系検査の臨床的意義を説明できる。</li> <li>3 それぞれの検査結果と疾患との関わりが</li> </ol>	2通	45	1	△			○	○	○	
41	○		血液検査学	<p>臨床検査の現場における血液学は数的、形態学的なデータの捉え方、疾患に対する機序などの考え方が日常的に用いられており大変重要です。国家試験でもそのような知識を問う問題が多く出題されています。</p> <p>本講義では、血液検査における定番から応用・新しい情報までを演習を交えて多角的に考えていき、国家試験問題の理解を深めていきます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 血球の形態異常や血液凝固の機序を考え、異常と疾患を関連づけることができる。</li> <li>2 血液学的検査に必要とされる手法とその原理、特徴を説明できる。</li> <li>3 総合的な見方で国家試験問題にアプローチし解答を導くことができる。フローチ解答を導くことができる。</li> </ol>	3通	30	1	○			○	○		
42	○		病理組織学	<p>病理組織学的検査は、診断、治療に直接結びつく重要な検査となっています。その正確な検査結果を得るには、適切な検体処理や標本作製の知識が必要不可欠です。この授業ではパラフィンブロック標本を用いる検査を主体に、様々な標本作製方法について学びます。また分子病理診断に重要となる免疫組織化学染色やFISH法をはじめとする遺伝子検査や染色体検査の知識習得を目指し解説する。さらに電子顕微鏡や病理解剖の意義などについても説明する。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 組織検体採取から病理組織標本作製までの工程を学び、病理組織診断時の役割を理解できる。</li> <li>2 病理組織標本作製の基礎が理解できる。</li> <li>3 分子病理診断の役割を理解できる。</li> <li>4 病理解剖の役割を理解できる。</li> </ol>	2通	30	1	○			○		○	

43	○		細胞検査学	<p>細胞学的検査においては、その歴史と役割を正しく把握することが重要です。加齢とともに変わる内分泌、感染症腫瘍性病変など様々な細胞像がみられる女性性器の細胞診は、日常検査で最も検体数が多くなっています。呼吸器細胞診断は次いで数の多いものです。授業ではこれらを主体に学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 病理組織標本作製・電子顕微鏡標本作製の基礎が理解できる。</li> <li>2 細胞診標本作製の基礎が理解できる。</li> <li>3 細胞の種類、微細構造、細胞間物質の種類と役割を理解できる。</li> </ol>	2通	15	1	○		○		○
44	○		病理組織細胞学実習Ⅰ	<p>この授業では、病理学検査の主な標本作製技術と基本的な染色技術を学びます。病理学検査は決められた厚さに薄切、気温や時間などを考慮しての染色など、正確な知識と技術が求められる分野です。本実習では、標本作製方法のなかで最も一般的なパラフィン包埋標本の作製法について学びます。また、基本的な染色あるヘマトキシリン・エオジン染色（HE染色）や膠原線維の染色について学んでいきます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 切り出しからパラフィン包埋標本作製の流れを説明できる。</li> <li>2 ミクロトームを利用して薄切が実施できる。</li> <li>3 検査に必要な染色のなかで、HE染色、結合組織の染色を実施できる。</li> </ol>	2前	30	1	△		○	○	○
45	○		病理組織細胞学実習Ⅱ	<p>この授業では病理組織細胞学実習Ⅰに引き続き、病理学検査における特殊染色について学びます。染色工程の正確な理解を目標に実習しましょう。細胞学的検査（細胞診）においては、最も普及しているPapanicolaou染色の原理を理解するとともに、正しい染色技術を学びます。また様々な症例の細胞像を観察し、病理組織診断と細胞像の比較や特徴を学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 標本作製に必要な染色のなかで、多糖類の染色、免疫組織化学的染色を実施できる。</li> <li>2 細胞学的検査において、Papanicolaou染色を実施できる。</li> <li>3 細胞学的検査において、様々な疾患の細胞学的特徴を説明できる。</li> </ol>	2通	45	1	△		○	○	○
46	○		病理検査学	<p>病理検査をおこなうためには、人体の解剖学的な理解、適切な標本作製のための技術が必要です。この授業においては、人体の構造と機能についての知識を再確認し、臨床で用いられている標本作製方法について学びます。また基本的な病理学知識について復習することにより、国家試験問題の理解を深めることができます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 病理検査に必要な解剖学的知識を説明できる。</li> <li>2 目的に適した病理組織標本作製するための知識について説明できる。</li> <li>3 総合的な見方で国家試験問題にアプローチし解答を導くことができる。</li> </ol>	3通	30	1	○		○		○



50	○		臨床化学Ⅰ	<p>臨床化学は検査学を代表する学問であり、その基礎には化学や分析学だけではなく、生理学や免疫学などの要素も含まれています。また、それを理解するためには、物理学、工学、数学の知識も不可欠であり、他の科目と関連付けながら学んでいくことが必要です。</p> <p>本講義では、検査計画から精度保証、薬品の濃度に関する基本知識を確認した上で、様々な分析法の基本原理解について学びます。さらに、それらが実際に臨床現場でどのように利用されているかを理解します。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 臨床化学分野で用いられる様々な計算ができる。</li> <li>2 基本となる分析法の原理を説明することができる。</li> <li>3 臨床検査に応用されている分析法と測定項目を説明することができる。</li> </ol>	2 前	30	1	○		○		○
51	○		臨床化学Ⅱ	<p>臨床化学で分析する項目は多岐にわたっており、検査データを理解するには生体内の反応をしっかりと頭に入れ、いろいろな可能性を考えていく必要があります。</p> <p>本講義では、血液中のさまざまな化学成分の代謝や生体内での働きを確認し、疾患と検査データとの関連を学んでいきます。また、疾患以外でデータに異常をきたす原因にはどんなものがあるのかを同時に考え、理解します。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生体内の化学成分の代謝や機能を説明することができる。</li> <li>2 検査データに異常を来す病態を説明することができる。</li> <li>3 検査データをさまざまな角度から判断し述べることができる。</li> </ol>	2 後	30	1	○		○		○
52	○		臨床化学実習	<p>臨床化学検査は、体液中の成分を化学的手法に検査データは、どんなに優れた分析方法を用いても、測定時に一定の条件が保たれていなければ信頼性を失います。</p> <p>本実習では各種生体試料に含まれる目的成分の測定法を学ぶだけでなく、測定条件を変化させて検査結果に与える影響を確認することで、さらに理解を深めていきます。また、得られたデータを様々な角度から解析・評価し、病態を総合的に考え、理解します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 目的成分の化学的性質および測定法の特徴を説明することができる。</li> <li>2 反応原理を理解した上で、測定条件を設定することができる。</li> <li>3 検査データを読み、病態を解説することができる。</li> </ol>	2 通	45	1	△		○	○	○
53	○		分析検査学	<p>臨床検査における生物化学分析検査学の領域は、その大部分を臨床化学検査が占めており、基礎となる学問を理解していなければ臨床的にデータを判断することはかなり難しくなります。また、臨床検査技師養成校において学ぶべきことは、国家試験出題基準にも示されており、国家試験問題を分析し理解することも重要な学習であるといえます。</p> <p>本講義では、生化学・生理学分野の復習をしながら、分析検査の基礎から応用までを演習を交えて多角的に考えていき、同時に国家試験問題の理解も深めていきます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生体内の化学成分の代謝と機能を考え、その異常と疾患との関連を説明することができる。</li> <li>2 分析に必要とされる手法とその原理、特徴をとらえ説明することができる。</li> <li>3 総合的な見方で国家試験問題にアプローチし解答を導くことができる。</li> </ol>	3 通	30	1	○		○		○



58	○		免疫学	<p>免疫学は自分（自己）と外来物（非自己）を識別し、非自己を排除することによって自己の固体としての独立性、恒常性を守る機構です。多くの病原ウイルスや病原細菌などの体内への侵入に対して生体はどのようにして身を守っているのか。それについて免疫機構を担う各種免疫細胞の役割、相互作用について理解します。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 体の恒常性を守っている免疫の役割、全体像をイメージすることができる。</p> <p>2 免疫担当細胞の機能、どのようにして病原体を排除するのかイメージできる。</p> <p>3 各種免疫検査法による免疫機能の測定を理解し説明できる。</p>	1 後	30	1	○			○		○
59	○		輸血・移植検査学	<p>輸血療法は血液の移植と考えられ、リスクを伴う療法です。私たち臨床検査技師はそのリスクを最小限に抑えるため、輸血に必要な血液型の基礎知識について学び、検査の臨床意義、原理について理解します。また、医療機関においては輸血センターの設立が進み、臨床検査技師が中心となってその責任を負っています。そのため、血液製剤の納品、発注、管理など事務的な対応も必要です。安全で適正かつ有効な血液製剤の提供ができるよう学びます。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 輸血検査学の基礎知識について説明できる。</p> <p>2 輸血療法のリスクと効果について挙げることができる。</p> <p>3 輸血検査の原理、手技について説明できる。</p>	2 通	30	1	○			○		○
60	○		輸血検査学実習	<p>輸血療法は血液の移植と考えられ、リスクを伴う療法で、正確かつ迅速さが要求されます。本実習では輸血検査に必要な血液型の基礎知識、検査の意義、原理についての理解を深めます。さらに実際の検査手技の習得、判定の正確な基準について身に付けます。また、検査の結果を正しく判断し、安全な輸血製剤の提供について理解します。</p> <p>★到達目標</p> <p>1 血液型、不規則抗体について説明できる。</p> <p>2 輸血検査の基本的な操作ができる。</p> <p>3 反応態度から判定ができる。</p>	2 通	30	1	△		○	○		○
61	○		生体防御検査学	<p>免疫の仕組みを理解し、担当細胞の働き、特徴を知り臨床的意義を理解することは、検査をする上で重要です。さらに最近になって、遺伝子の解析が進み様々なことがわかってきています。免疫システムとそのシグナルが解析され、治療にも使われるようになってきているので、国家試験対策としても理解を深めていきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <p>1 免疫の仕組み（抗原、抗体、補体、免疫担当細胞など）について説明できる。</p> <p>2 主な免疫検査法について分類できる。</p> <p>3 重要語句について検査法、関連疾患などの説明ができる。</p>	3 通	30	1	○			○		○

62	○		微生物学	<p>微生物学では主に細菌、真菌の形態、生理と機能、遺伝などの基礎的な事項を学びます。これらは、細菌検査の原理を理解する基本となります。社会的に問題視されている感染症、および院内感染とその制御を学びます。抗菌薬とは何か、抗菌薬使用による耐性菌の出現について学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 細菌学を通して微生物の種類と感染症を説明できる。</li> <li>2 細菌の培養と同定の原理を説明できる。</li> <li>3 抗菌薬・消毒薬の種類と耐性菌の耐性機構について説明できる。</li> <li>4 院内感染対策における臨床検査技師の役割について説明できる。</li> </ol>	1 通	30	1	○			○			○
63	○		ウイルス学	<p>ウイルスに関する基礎知識を習得し、各ウイルスによる疾患の臨床症状と疫学を理解すると共に、各ウイルス疾患の診断方法、予防法、治療方法を学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ウイルスとはなにかを把握し説明することができる。</li> <li>2 ウイルス疾患の臨床症状と疫学を理解し説明することができる。</li> <li>3 各ウイルス疾患の診断方法、予防法、治療法を理解し説明することができる。</li> </ol>	1 後	15	1	○			○			○
64	○		臨床微生物学	<p>微生物検査学では1年次および2年次で学んだ知識の整理を行います。微生物検査を行うためには微生物の形態や生化学的性状、染色法や培養法など様々な知識が必要とされます。またその内容は国家試験にも出題されますので、国試問題にも対応できるよう理解を深めていきます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 細菌検査の染色法や培養法を説明することができる。</li> <li>2 細菌とその抗菌薬について関連付け説明することができる。</li> <li>3 細菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。</li> </ol>	2 前	30	1	○			○			○
65	○		感染基礎実習	<p>微生物学は感染症の診断や経過を観察するうえで重要な検査です。本実習では、検査の基本的な手技を修得するとともに、臨床微生物検査の知識と技術を固めていきます。また、その基礎知識を応用し、グラム陽性球菌の同定検査の手法とその流れを理解します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染について理解し、微生物検査の基礎技術を習得することができる。</li> <li>2 グラム陽性球菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。</li> <li>3 グラム陽性球菌の同定検査の流れを理解し、菌名を推定することができる。</li> </ol>	1 後	30	1	△		○	○			○
66	○		臨床微生物学実習	<p>臨床微生物学実習では、微生物学・臨床微生物学講義および感染基礎実習で習得した基礎知識を活かし、病態を的確に把握するための臨床検査技術を学びます。病原微生物や感染症治療薬に関する検査を中心に微生物検査の検査手法とその流れを理解します。また、結果の意義および評価について学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 グラム陰性桿菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。</li> <li>2 グラム陰性桿菌の同定検査の流れを理解し、菌名を推定することができる。</li> <li>3 主な病原微生物の増殖機構、培養方法について説明することができる。</li> <li>4 薬剤感受性試験の検査法に関する知識と技術を習得することができる。</li> </ol>	2 通	45	1	△		○	○			○

67	○		微生物検査学	<p>微生物検査学では1年次および2年次で学んだ知識の整理を行います。微生物検査を行うためには微生物の形態や生化学的性状、染色法や培養法など様々な知識が必要とされます。またその内容は国家試験にも出題されますので、国試問題にも対応できるよう理解を深めていきます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 細菌検査の染色法や培養法を説明することができる。</li> <li>2 細菌とその抗菌薬について関連付け説明することができる。</li> <li>3 細菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。</li> </ol>	3 通	30	1	○			○	○		
68	○		臨床生理学 I	<p>生理機能検査の中で最も臨床検査技師が行うことが多い心電図検査は健康診断から心筋梗塞などの緊急対応を必要とする疾患の診断まで広く活用される検査です。臨床検査技師はこの検査結果を一番最初に確認する役割となるため、心電図判読の知識は必須であり、そのための基礎的知識を学びます。また、2年次から始まる臨床生理学実習で実施する脳波検査、超音波検査、換気機能検査にスムーズに入っていけるための基礎的な知識を学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 心電図波形の成り立ちと誘導法を理解し説明することができる。</li> <li>2 正常心電図を理解し異常心電図と区別することができる。</li> <li>3 脳波の成り立ちと基礎的要素を理解し説明することができる。</li> <li>4 超音波の原理と測定法について説明することができる。</li> <li>5 呼吸機能検査の基本事項を説明できる。</li> </ol>	1 通	30	1	○			○	○		
69	○		臨床生理学 II	<p>心電図検査は循環器検査の最前線であり最初に検査結果を見るのは臨床検査技師であり、患者の生死を争う場面では臨床検査技師の技量が直接生死にかかわります。本講義では異常心電図を中心に循環器疾患と心電図の関連、重要性について学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 心電図と循環器疾患の関連について説明できる。</li> <li>2 致死的な心電図所見について判別できる。</li> </ol>	2 通	15	1	○			○		○	
70	○		臨床生理学 III	<p>生理機能検査の中の呼吸器系の検査、神経・筋機能検査、感覚機能検査を学びます。特に臨床的なものと実際の検査に関係するものとの2つに分けて概説し、その検査内容を理解します。各疾患の臨床像と検査結果の評価について学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 呼吸器疾患や神経・筋疾患を理解し、その概要を説明することができる。</li> <li>2 病院等で実際に行われている検査を理解し、説明することができる。</li> <li>3 各疾患の臨床像を把握し、正しい検査結果を出すことにより臨床検査技師としての責務を果たすことができる。</li> </ol>	2 通	30	1	○			○		○	

71	○		画像検査学	<p>近年の医学のなかでも画像診断技術の進歩発展による検査装置の精度が向上したこと、患者様への弊害がない利点のため、診療部門での画像検査が急速に増加しています。超音波を用いた超音波検査、核磁気共鳴現象という物理現象を応用したMRI、体表面の温度分布を画像表示するサーモグラフィの原理・理論・検査について学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各画像検査の原理・基礎を理解することができる。</li> <li>2 健常な画像と疾患の画像を理解することができる。</li> <li>3 画像診断ができることで、治療効果判定や疾患の診断の役割を果たすことができる。</li> </ol>	2 通	30	1	○			○			○
72	○		臨床生理学実習 I	<p>循環機能検査の中の心電図検査、運動負荷心電図検査、血圧脈波検査を学びます。特に心電図検査に関しては学内実習で確実に習得してほしい検査です。また、検査する側、検査を受ける側の両方を体験することで患者さんへの接し方も学びます。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 心電図のアーチファクトを理解し、その対策が実際にできる。</li> <li>2 正確にきれいな心電図波形を記録することができる。</li> <li>3 運動負荷心電図検査の意義と注意事項を理解し、検査を実施することができる。</li> <li>4 血圧脈波検査の意義を理解し、検査を実施することができる。</li> </ol>	2 通	30	1	△		○	○		○	
73	○		臨床生理学実習 II	<p>臨床生理学実習 II では生理機能検査の中の換気機能検査、脳波検査、誘発脳電位、筋電図検査、眼底検査、味覚検査を学生同士が互いに検者と被検者になり、実習していきます。これらの検査で適切な検査結果を得るためには、患者さん側の検査に対する理解と協力が必要になります。基本的な知識と技術を身につけると同時に患者心理を理解した適切な接遇ができる検査者になることを目標とします。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 スパイロメーターの測定原理が説明できる。</li> <li>2 換気機能検査を実施することができ、適正に記録できているか否かを判断できる。</li> <li>3 脳波の基礎的要素と導出法を理解し、基本的な脳波波形の判読ができる。</li> <li>4 正しく電極を装着し、脳波を記録することができる。</li> <li>5 聴覚誘発電位、神経伝導検査の意義が説明でき、正確な手技で検査を実施することができる。</li> <li>6 正常眼底を理解し、主な眼底疾患を述べることができる。</li> <li>7 味覚検査部位を理解し、電気味覚検査を実施することができる。</li> <li>8 患者心理の理解と接遇ができる。</li> </ol>	2 通	45	1	△		○	○		○	



78	○	検査管理総論Ⅱ	<p>近年臨床検査においては標準化が進み一層の信頼性向上が必要となっています。一方で自動化、AI化が進み臨床検査技師は一人で多くの項目を担当しますが、自らが検査結果を出しているという実感が持ちずらくなっています。自らの検査結果の妥当性を示す方法として精度管理があります。精度管理は自らの職を支えるとともに患者の生命にもかかわる重要な義務であり、本講座では精度管理にまつわる事項の導入を行います。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 精度管理の重要性を理解し説明できる。</li> <li>2 精度管理に必要な統計概念を理解し説明できる。</li> <li>3 検査基準値の意義と判断ができる。</li> <li>4 自らのデータを正しく評価できる。</li> </ol>	2 通	30	1	○			○		○
79	○	検査管理総論Ⅲ	<p>臨床検査技師の活躍の場は多岐に渡ってきています。この授業では予防医学における臨床検査（健康診断）の重要性と衛生検査所（検診センター）の役割と業務についての理解を深めるとともに、臨床検査室および衛生検査所に対する認証制度の重要性を理解します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予防医学における健康診断の重要性を説明できる。</li> <li>2 衛生検査所の役割と業務について説明できる。</li> <li>3 認証制度について、その役割と重要性を説明できる。</li> </ol>	2 後	15	1	○			○		○
80	○	関係法規	<p>病院、診療所等の管理・運営は「医療法」で規定されています。臨床検査技師の医療補助行為の範疇は「医師法」や「保・助・看法」等の業務と、一部共有されています。現代医療は「チーム医療」であり「臨床検査技師等に関する法律」で規定されている検体検査、生理学的検査及び採血、検体採取の業務範囲を理解します。また、「最後の診断」である「死体解剖保存法」を理解します。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「医療法」及び「地域保健法」の趣旨を理解し、医療・保健（公衆衛生）の施策と動向を理解し説明することができる。</li> <li>2 医療施設等における「臨床検査技師等に関する法律」を理解し、臨床検査技師の「正確な検査データ」の提供と「チーム医療」の重要性を認識しその特徴を挙げることができる。</li> <li>3 医療従事者の「法律（法令）」を知り、自己能力を發揮して、患者のニーズを共有し列挙することができる。</li> </ol>	3 後	15	1	○			○		○

81	○	安全管理学	<p>この授業ではまず、フェールセーフやフルプルーフ等のリスク管理（リスクマネジメント）の考え方と手法を学び、安全管理の考え方を身に付けることを目的とします。</p> <p>また、この考えに基づきながら、可燃性物質や有毒物質など、使用にあたって十分注意しなければならない化学物質について性質（危険性や水溶性等）や貯蔵方法を学び、物質に応じた正しい使用条件の設定方法を学びます。この科目を学んだ結果、未知の化学物質であっても文献や資料などで調査したり、性質や取り扱い上の留意点を予測するなどのリスク管理を行いながら、安全な使用に対する視点を身に付けることを目標とします。</p> <p>★到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>安全管理の考えに基づき、実験や検査におけるリスクを分析し、適切なリスク管理手法を選択することができる。</li> <li>燃焼に関する基礎知識を身に付け、可燃性危険物の性質や特徴を踏まえながら使用上のリスクを分析し、安全に使用するための留意点を列挙することができる。</li> <li>消防法や毒物劇物取締法の指定に応じて危険性を予測することができる。</li> <li>主要な毒物劇物について、化学構造や化学的性質、毒性について比較しながら、それぞれの特徴を挙げることができる。</li> <li>危険物取扱者、毒物劇物取扱者で出題される問題に正しい答えを選ぶことができる。</li> </ol>	1 後	15	1	○			○			○
82	○	臨床検査管理特論	<p>本講義では、生物化学分析検査学（臨床検査総論）、形態検査学（医動物学）、遺伝子・染色体検査学について、実際の検査方法および判定の仕方を理解し、臨床的意義についても理解します。国家試験に出題される項目に対応できるよう重要ポイント、重要語句を学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>主な一般検査方法について説明できる。</li> <li>一般検査項目の臨床的意義について説明できる。</li> <li>主な寄生虫の特徴、検査法について説明できる。</li> <li>検査管理の概要と臨床との関わりを説明できる。</li> <li>遺伝子・染色体の基本が説明できる。</li> </ol>	3 通	30	1	○			○		○	
83	○	検体採取実習	<p>検体採取は、平成26年の法改正により業務拡大として臨床検査技師の業務の一つとなりました。</p> <p>また、近年では臨床検査技師が採血に実施している施設も増えてきました。本実習では、臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全と患者接遇に配慮して、適切な検体採取ができる能力の習得を目指します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>臨床検査技師の責任及び業務の範囲を説明することができる。</li> <li>感染管理及び医療安全に関わる危険因子について説明することができる。</li> <li>患者接遇に配慮したた検体採取を実施することができる。</li> </ol>	1 通	30	1	△			○	○	○	

84	○	医療安全管理学	近年医療は技術的側面のみでなく安全性や良好な接遇などが求められます。検査技師にも検査技術の専門化とともに安全性や良好な接遇が求められます。本講義では医療安全の概念と検査技師の専門性が求められる感染管理について講義する。最後に検体採取については平成27年法改正で検体採取の範囲が広がり採取の要点と注意点について講義します。 ★到達目標 1 医療安全の概念を理解し説明することができる。 2 リスクマネジメントの概念と方法を理解し説明することができる。 3 感染管理の重要性を理解し説明することができる。 4 新法検体採取を習得し実施することができる。	3通	15	1	○		○	○	
85	○	臨床検査技術	この授業は、臨地実習に参加できる水準の確保を目指すものです。OSCEに向けて各科目の実技の総復習をして貰い、OSCE実施により臨地実習に参加できる水準に到達しているかの確認を致します。 ★仕上がり像 1 血液学検査における臨地実習参加基準を満たしている。 2 微生物検査における臨地実習参加基準を満たしている。 3 輸血学検査における臨地実習参加基準を満たしている。 4 生理学検査における臨地実習参加基準を満たしている。	3前	30	1	△	○	○	○	
86	○	臨地実習	臨地実習は、学校で学んだ検査技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務として、どのように行われているのか、また、不特定多数の患者さんに、どのように対応しているのかを体験実習するよい機会です。臨床検査技師としての基本的な実践技術及び施設における検査部門の役割を理解し患者との適切な対応を学ぶ。また、臨床現場（救急、病棟等）や健診、衛生検査所等での役割と業務や、施設内のチーム（栄養サポートチーム、糖尿病療養指導チーム、感染制御チーム、抗菌薬適正使用支援チーム等）の役割と実施内容を理解するとともに、医療チームの一員としての責任と自覚を養い、適切な接遇マナーを身につけます。 ★仕上がり像 1 患者さんへの対応や医療職連携などについて学習し、マルチな能力を獲得することができる。 2 臨床検査を理解するのみではなく、その業務ができる。 3 医療人としての自覚を養うことで、将来の臨床検査技師としての役割を果たせる。	3通	495	11	△	○	○	○	○
合計			86科目	2870単位時間(102単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【履修方法】 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。	1学年の学期区分	2期
【卒業要件】 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。